

水源地域対策特別委員会

日 時：平成23年7月8日（金）

相模原市議会

水源地域対策特別委員会会議録				
平成２３年７月８日		開 会		午前 ９時３０分
		閉 会		午前１０時５０分
出席者	委員	小 林 倫 明 △宮 下 奉 機 ○栄 裕 明 大 崎 秀 治 阿 部 善 博 桜 井 はるな 森 繁 之 松 永 千賀子 長 友 義 樹 佐 藤 賢 司 山 岸 一 雄 小 林 正 明		
	議員	な し		
欠席者		な し		
説明のため出席者		小星副市長 淡野環境経済局長 加藤経済部長 佐久間環境経済総務室長 鈴木同室主幹 中里商業観光課担当課長 後藤城山経済観光課長 山口津久井経済観光課長 永田同課担当課長 小池相模湖経済観光課長 山崎藤野経済観光課長 中島水みどり環境課長 荻原同課担当課長 内田津久井環境課長 石井下水道管理課長 長田下水道整備課長 小山河川整備課長 小山緑土木事務所長 花野津久井上下水道整備課長 吉川同課担当課長 川原同課担当課長 隠田総務法制課長		
事務局職員		佐藤議事課担当課長 横尾同課主査		

会議に付した事件	水源地域の保全活用等について
傍聴者	あり
署名	委員長 栄 裕 明

午前 9 時 3 0 分 開会

○栄委員長 ただいまから水源地域対策特別委員会を開会する。

出席委員は 1 2 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栄委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。

—————◇○◇—————

水源地域の保全活用等について

○栄委員長 水源地域の保全活用等についてを議題とする。

本日は委員会設置後初めての委員会なので、活動方針等について協議してもらうが、これに先立ち、お手元のさがみはら森林ビジョン等について、まず説明を求めたいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栄委員長 異議ないので、それでは、担当部局から資料について説明をお願いします。

○淡野環境経済局長 本日説明するさがみはら森林ビジョンについてだが、水源地域の森林は、水源涵養を高める上で大変重要な役割を果たすとともに、地球温暖化の防止あるいは生物多様性の確保、木材資源としての活用など、多面的かつ公益的な機能を有している。この限りある森林資源を保全・再生し、循環・継続的に利用することにより、豊かな森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくことを目的として、本年 3 月にさがみはら森林ビジョンを策定したものである。

内容の詳細については経済部長から説明するので、正面のスクリーンをござんいただきたい。

○加藤経済部長 それでは初めに、さがみはら森林ビジョンの概要について説明する。

まず、策定の目的だが、本市は平成 1 8 年から 1 9 年にかけて、津久井 4 町との合併により、市域の約 6 割に当たる約 1 万 9, 0 0 0 ヘクタールを森林が占める都市となった。また、本市は神奈川県の水がめである相模

湖などを初め、5つの湖と相模川、道志川などの多くの河川を有する潤水都市であり、市内の森林は、水源環境保全のため、重要な役割を担っている。また、市域の森林の約5割を占める杉、ヒノキなどの人工林は、その9割が伐採適期を迎えているが、近年の木材価格の低迷や林業労働者の減少、林業経営における採算性の悪化などから手入れ不足の森林がふえ、水源涵養や山地災害防止など、森林の持つ公益的な機能の低下が憂慮されている現状である。

そこで、この大切な森林資源を健全な姿で次世代に引き継ぐため、長期的な森林の将来像を見据え、木材の利活用を図り、森林所有者、林業関係者、市民との連携のもと、森林の持つ公益的な機能に対する理解を促進し、市民全体で支える森林整備体制を構築していく必要があることから、さがみはら森林ビジョンを策定したものである。

次に、計画の位置づけについてである。本ビジョンは、新・相模原市総合計画の部門別計画として位置づけされており、本市の森林行政を推進する上で中心的な役割を担うものとして、目指す将来像や今後の取り組みの方向性を示したものである。

計画期間についてだが、本ビジョンは、森林はゆっくりとその姿を変えていくものであることから、50年後の相模原市において理想とされる森林の将来像を想定しつつ、新・相模原市総合計画の基本構想を踏まえて、今後20年間についての基本的な施策の方向性を明らかにしている。

次に、相模原市の森林の課題についてだが、まず1つ目の課題としては、市内の森林が市民に余り知られていないということが挙げられる。市内の森林は、かつて建築用材や薪炭などを供給する場所として活用されてきたが、生活様式などの変化により、現在では、旧市域の市民はもとより、森林の多い津久井地域の市民でも、森林と接する機会は少なくなっている。昨年度に実施した市政モニターへのアンケート調査によると、市内の森林は市の面積の約6割を占めていることを知っている方の割合は、約27%程度にすぎなかった。森林は私たちの生活環境を豊かにする上で大切な役割を果たしていることを一人でも多くの市民の方に知ってもらうことが、市内の森林を健全な姿で次世代に引き継ぐための第一歩となる。

2つ目の課題としては、市内の森林で間伐された木材が余り使われてい

ないことが挙げられる。市内の森林で間伐された木材は、その大半が山から運び出されることなく、そのまま森林内に放置されている状況にある。その原因としては、津久井地域の山が急峻であるため、間伐した木材を運び出すのが難しく、搬出経費が高くなりやすいことや、林業の担い手不足、林道等の路網が十分に整備されていないことなどが考えられるが、林道のすぐわきで、本来ならば運びやすいはずの森林から、間伐材がそのまま林の中に放置されることが少なくない状況である。本市の森林の貴重な資源を市民が身近に利活用してもらうためには、やはり林業の担い手の育成、または効率的な林道網の整備により間伐された木材が搬出され、建築用木材として、また、木製品として、加工、流通する仕組みをつくることが重要だと考えられる。

3つ目の課題だが、市内の森林には余り手が入れていないということである。杉やヒノキなどの人工林は、もともと定期的に間伐などの手入れを繰り返し、適正な管理のもとで健全に成長させ、最終的には木材として利用することを目的として植林されたものである。しかし、木材の価格は昭和55年以降年々低下しており、木を育てても採算が合わないことから、現状では、森林の手入れを行わない森林所有者が多くなっていると考えられる。必要な手入れが行われていない森林は暗く、うつそうとした状態となり、多様な生き物の成育環境を奪い、また、枯れて倒れた木や土壌が川やダムに流れ込むなどのさまざまな問題を引き起こすだけでなく、不法投棄などの問題も発生している。豊かな水をはぐくむ水源地域としての役割など、森林の持つ多面的な機能を将来にわたり維持、発揮させ、森林を再生可能な資源として循環的に活用するためには、適切な整備による健全な森林の保全、育成を継続的に行っていくことが重要となってくる。

次に、相模原市の目指す森林の将来像だが、市内の森林は市民に余り知られておらず、木材は使われておらず、結果として、余り身近に感じられていないという現状を踏まえると、今後、市内の森林資源を有効に活用するためには、森林と市民のかかわりを新たに創造していくことが重要であると考えられる。そこで、本ビジョンでは、まず、市民が市内の森林について知って、木材を使って、その結果、森林が市民一人一人にとって身近になることを目指している。森林の存在が市民にとって身近なものになること

により、森林と市民の間には、さまざまなかかわりが生まれ、人と森林とのかかわりを通じて、相模原市内の森林環境は、次第にいきいきとした森林へと生まれ変わることが期待されている。本ビジョンでは、いきいきとした人と森林のかかわりについては20年後、そして、いきいきとした森林については、50年後を目標時点として将来像を描いている。

次に、20年後の相模原市の目指す森林の将来像だが、いきいきとした人と森林のかかわりは、森林についての情報が豊富にあり、人が森林とかかわりやすくなっている、森林の恵みである、さまざまな資源が市民の生活を彩っているなどの状態となっている森林を将来像としている。このようなかかわりを継続的に行うことで、50年後の森林は、都市の森林、里山の森林、生産の森林、共存の森林、奥山の森林といった、さまざまなタイプの森林がバランスよく存在する状態となることを将来像として目指すものである。

次に、基本方針と基本施策についてだが、市内の森林を知って、使ってもらうため、市民への情報提供、環境教育の推進、市民と森林の接点づくり、木材等の利活用の推進、森林環境の保全・整備の5つの基本方針を掲げている。次に基本施策についてだが、市民への情報提供の基本施策としては、ホームページなど多様な媒体による情報発信の推進、イベントなどの開催による普及・啓発活動の推進、環境教育の推進の基本施策としては、児童生徒の環境教育の推進、市民主体による環境教育の推進、木育の推進、市民と森林との接点づくりの基本施策としては、市民が森林と触れ合える機会の創出、都市地域と森林地域をつなぐ交流の推進、多様な主体との協働による森林づくり体制の強化、木材等の利活用の推進の基本施策としては、木材の利用拡大、木材の安定供給体制構築に向けた取り組み、森林環境の保全・整備の基本施策としては、健全な森林の保全・育成、市民生活を守る森林の保全・育成である。

次に、本ビジョンの推進のためにだが、本ビジョンの実現に向け、市、市民、NPO・森林ボランティア、木材産業・住宅施工業者、森林所有者など、あらゆる関係者が、それぞれの立場に応じ連携し、施策の実現に向けて協力、推進することを示したものである。次に、ビジョンの進行管理についてである。本ビジョンの推進に当たっては、委員会等第三者機関を

設置し、施策の実現の進行管理を行い、着実な推進を図っていく。また、進行管理の結果については、広く市民に向けて公開していく。

本計画の概要については以上だが、ビジョンの推進に当たって、平成23年度に実施する事業内容について説明する。市民等への情報提供の取り組みとしては、市ホームページに市内の森林の管理状況やハイキングコースなどの森林に関する情報を掲載したポータルサイトを構築し、市民の皆様が気軽に森林と触れ合うことができる環境整備を行っていく。また、市民と森林の接点づくりの取り組みとしては、市民の森整備や森林セラピー基地等の認定に向けた庁内検討を進めていく。また、木材等の利活用の推進としては、搬出費用のコスト削減に向けた集約化モデル地区の検討や、集約に必要となる山林の所有者情報、地番情報が検索可能な森林情報システムの構築に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

以上で説明を終わる。

○栄委員長 ただいまの説明に対する質疑に入る。

○森委員 これから行っていくということなので、余り細かくは言わないが、合併する前は、多分、旧相模原市域ではこういう課題が多くなかったと思うが、合併してから、森林についてはしっかりやらなければいけないという課題を持ち帰り、議論してきた。数年前に委員会だったか、愛知県の岡崎市、豊田市を見学してきて、特に水害が激しかった地域だから、森林をしっかり守っていかなければいけない、保水力をしっかりつけていかなければいけないということで、取り組みをしっかりしてきたということも見てきたし、資料も残っているので、また後ほど提供したいと思うが、まず、一言で森林といっても、国有林、県有林、市有林、私有林、特に所有者を特定するという意味では、私有林はどうなっているのかという特定が非常に難しいという話を議会でも議論してきたが、まず一つは、今後、所有者の特定、所有者に対する保全をどう促していくのか。間伐しろといっても、すぐにはできない。お金もかかる話だし、市がどうやって補助していくのかも含めて、その辺の考え方があれば伺う。

○山口津久井経済観光課長 今話のあったとおり、世代がかわって、森林の境とか、どこに自分の森林があるかということも、所有者の方ですら、なかなかわからない状態がある。そんなことで、今回は23年度予算

の中に森林情報システムの構築ということで、林相から所有者、それから地番等の明確な台帳整備を実施していきたいと考えている。

○森委員 半分ぐらい答えてもらったが、所有者が特定できたときに、森林の保全をどう促していくのか、あるいは市がどこまで関与していくのかというところを、もし今の時点で決まっていたら教えてほしい。

○山口津久井経済観光課長 申しわけなかった。現在、神奈川県で水源の森林づくり事業が行われている。市が関与しているのは協力協約という事業で、市が2割、それから県が8割の補助をして、現在、間伐等、施業を行っている。そういう中で、こういった補助事業を使いながら、施業は森林組合を含め所有者との話がいろいろあるので、そういった事業を踏まえて、年度別計画を立てながら進めていきたいと考えている。

○森委員 今話された森林組合とのかかわりというのは非常に重要になってくると思う。これも前にも議会で話したが、森林組合とのかかわりをしっかりと持って信頼関係をつくっていくのが一つ重要なことかと思うし、作業する上で、林道の整備計画、これも私だけではなくて、これまでも何名かの議員が議会の場で議論してきたし、林道につながる作業道も確保されていない中で、山に入ると切りっぱなしというのが非常に目立つような状況なので、これを何とかしてもらいたい。

それから、間伐するのはいいが、間伐材の有効活用もずっと要望してきたし、津久井産木材の活用方法についても、今、教育施設とかで使われているが、もっと市内全域に流通ルートを広げていく方策をぜひ検討してもらいたい。

もう1点、雇用の関係で、農業もそうだが、森林に携わる雇用がなかなか厳しい中で、前も検討するという話をしていたと思うが、森林にかかわるところで、市が仲介して雇用の確保を図っていく方策は今どうなっているのか。

○山口津久井経済観光課長 雇用の関係だが、大変担い手不足ということで、森林の整備がおくれている。森林組合では、私どもも話に乗らせてもらって、現在、山梨県の森林組合等との作業員の協力もさせてもらって実施している。それと、神奈川県で行っている、かながわ森林塾という担い手づくりの研修会等もある。そういうところの紹介等についても、森

林組合等を含めて、林業者に行っているところである。

○森委員 一石二鳥ではないが、雇用が非常に厳しい中で、林業に携わる方々をもっと育成して、ふやしてもらえばありがたいと要望する。

最後に、2つだけ要望する。1つが、森林に触れ合う教育も含めてだが、どこの市町に行っても拠点みたいなものがあって、例えば、先ほど言った愛知県では森林学び塾みたいな塾が山の中にあって、そこで寺子屋みたいな感じで勉強ができたり、あるいは近隣に散策路があったり、触れ合いがあったり、そういったものは非常にいいなというふうに感じてきた。仰々しいものをつくれとは言わないが、山の中に拠点があって、そこで森林と触れ合うような、いい教育ができればというふうに感じている。

それから、これも何年か前から議会で議論されている花粉症対策についても、森林ビジョンと直接関係ないかもしれないが、大枠でいくと、花粉症対策もしっかり行っていかなければならないという中で、全体的に取り組むのは難しいかもしれないが、市有林からでも花粉症対策に取り組んでもらえばありがたいと要望して終わる。

○阿部委員 資料の5. 基本方針と基本施策ということで、基本方針が①から⑤までであるが、方針④を除いたところは、4つともこれまでもさまざまなことができていていると思うし、これからも行っていくことがイメージとしてもわかるし、具体性のある部分だと思うが、全国どこを見に行っても、話を伺っても、結局、木材を出すのも、出した後もお金がかかるし、外国産材は安いということ、2の相模原市の森林の課題ということで、手が入れていない市内の森林ということで、手が入れない背景が分析されているが、木材価格の低迷とか、林業の採算性の悪化とか、担い手がないとか、管理意識がなくなったとか、そういうことは昔からずっと出てきて、継続的に産業としてどうなんだというところが常に言われてきたことだというふうに感じている。方針が5つあって、4つしっかり行っていると、どうしてもかなり進んでいるような印象も受けてしまうが、一番難しくて、一番前に進めなければいけないのが、やっぱり方針④だと感じている。ここを具体性を聞いても出てこないのかもしれないが、県でしているような施策もあるが、行政が支えるから行っていけるのではなくて、自立的に林業として成り立つために市が今すること、ワーキングチームで

考えたり、いろいろなことができると思うが、具体的なイメージというか、これから行っていく取り組み体制と考え方とか、また、どのような施策を考えているのか、具体的に伺う。

○山口津久井経済観光課長 取り組みの具体ということだが、神奈川県では平成7年から、かながわ木づかい運動というものがある。木づかい運動の中で森林・林材業活性化協議会というものがあって、私どもの市もそこに参加している。その中で、神奈川県産材への認証制度、工務店の制度とか、かながわみどりの家づくりとか、そういういろいろな事業に参加させてもらい、要望とか意見もさせてもらっている。なお、④木材等の利活用の推進だが、基本施策の中で、1つずつこういったことを基本に、今取り組んでいる間伐材の搬出、それから利活用に対して、庁内の中で検討してきている。ただ、間伐材といっても、消費の方がなかなかないので、木を出すだけでは全く使われないということがあるので、市としても、いろいろな認定者、それから地権者等を踏まえて、協議会等の中で進めていきたいと考えている。

○阿部委員 議会の方でも、こうした特別委員会をつくってまで、水源地域の保全活用ということで取り組んでいるのは、結局、この部分が一番大きな課題で、また、やらなければいけないところだと思うので、今の話を聞いた限りでは、ちょっと厳しいが、とても基本施策にあるような木材の利用拡大とか、安定供給体制構築に向けた取り組みができるようには感じられないような部分もある。できればこの部分、特出しでも検討を進めなければいけないのではないかという個人的な感覚も持っているので、さらに踏み込んだ取り組みをするように要望して終わる。

○宮下委員 今、阿部委員が言ったように、④のところはすごく難しいと思う。ほかの産業だと、よく産官学ということを使うが、例えば木材を硬質プラスチックに活用するとか、ペレットであるとか、いわゆるそういう開発部門と提携して、この④が進まないと、ほかは余り進まないと思う。④が進むことによって、ほかのがどんどん来るという状況にあると思う。

もう一つは、地球環境時代に、今まで輸入して、どんどん安いものが来ていたが、これから東南アジアとか熱帯雨林の輸出が許されるのかも考え

なければいけない。そこにしても、50年に何をするかということになると思う。一番問題は、ここにも書いてあるが、搬出コストというのは、やっぱり小規模の山林所有者が集まっている。それをどう集約化して、機械を導入したときにコストをどのくらい安くするかという、そこら辺までの話。その前に、いかに利用されるかということが問題だと思う。去年、朝日に載っていたが、東京工業大学で9階建てのビルを木材で建てるという話が具体的に実現するという話も聞いている。それから、今度の震災の問題で、木材から燃料をとるとか、そこもこれから新しく官学の部分で行っていかなければいけないのではないかなと思う。したがって、私は④のところをどういうふうにして具体的に、例えば10年計画、15年計画で進めていくかということが非常に大事だと思う。とにかく山林を持っている財産区でも、市有林でも国有林でもそうだが、県も水源の森林づくり構想などを持っているが、全くここに手をつけられないから進まない。水を守ろう、山を守ろうというのはわかるが、産業として成り立たない林業というのはあり得ない。そののところが成立していくようにしないと、私は、水源林構想、県の構想でも、国の構想でも、市の構想でも、基本施策はほとんど進まないと思うが、この辺のこれからの見解を聞きたい。

○加藤経済部長 やはり木材の利活用の推進が大きな課題ということで、そういう中で、この事業だが、全体的に森である川上という生産のところから、木材利用の川下という流れの中で、やはりトータルで事業を進めていくことが基本施策の中でも書いてあろうかと思っている。そういう中で、業として行うに当たっては、今現在、搬出すると赤字になってしまうという部分を集約化、それから、林道の整備によって搬出コストを削減するという、川上のところの出発が一つは大きな取り組みのところかなと。

それから、その次として、利活用してもらうために、市民の方々を含めて、津久井地区、相模原の木材について知ってもらうというところも、同じく重要な施策かと考えている。木材を出すために集約化して、中に道路をつくって、両サイドの山から木が搬出しやすいようにする。それから、それを下に集める集約所の整備、そして、中間の製材所を含めた末端までの市場、そういうところをトータルに、この計画の中では取り組んでいきたいと思う。④は重要なところだが、やはり、このビジョンの中、または

市としては、最初の川上のアプローチから利活用のところまで、トータルで取り組みをしていきたいというふうには考えている。

○宮下委員 県との連携関係だが、津久井の状況、県のつくった林道はほとんどが閉鎖して、進入禁止にして、スタートから間違っている。結局何かといったら、採掘されるとか、ごみを捨てられる、そこから来ているわけで、そのために丈夫な道をつくっても、県民3,500万人いるが、そういった人が入り込めて、もっと関心を持って、山をどう活用していくか、その辺から話し合っていないと、せっかく金をかけた林道が、ほとんど閉鎖されている。山というのは、観光で利用するのか、木材そのものを利用するのか、バードウォッチングなのか、ハイキング、登山であるとか、それぞれの山の特性があるから、幾つも利用用途があると思う。やっぱり、そのために、それぞれの山を具体的に、この地域の山は奥山とか、さっきあったが、そういったことを分類しながら、ここの山はどう管理して、これは木材として市民活用するとか、そういったことを具体的にブレークダウンして行っていないと、この取り組み方だと物すごく漠然としていて、15年、20年かかるのを、1年でこの項目だけやろうとか、そういう具体的な施策を掲げていかないと前へ出ないと思うが、その辺について伺う。

○加藤経済部長 やはり、これを着実に推進するためということで、23年度については、多くの方々の力を必要とする事業でもあるので、先ほどの情報提供のところ、それから、土地の所有者、地番、地積等々の基本的なデータ処理、そういうものを中心に行っていきたい。24年度以降については、森林の市民の森等々、拠点づくりに向けた動きになっていくと考えているので、やはり、見える形で着実に事業を展開していきたいとは思っている。

○宮下委員 最後になるが、ネットの時代だから、情報は発信する側と受ける側があるので、やっぱり発信する側の情報も、参考になるようなシステムづくりをきちんとしていく必要があると思う。より多くの人に、まさに協働の社会になると思うから、そっちの方も心がけてほしいと思う。

○松永委員 産業としての林業、森林というところの位置づけが、この森林ビジョンの中でもちょっとどうなのかなという思いと、ビジョンだ

から、具体的な部分のところがここには出てこないのかもしれないが、そのところへの危惧があって、私も率直に感じた。この中で、伐採適期に入っているのが9割だというのに、20年後の目標とする部分をかかわりが深まるというところに位置づけているというのは、20年後というのは、本来、的確に木材化をしていくということであれば、さらに森林の中の環境という点でも難しいと思うので、いかに具体的に行っていくかが必要かと改めて思っている。23年度の実施事業の中で整備計画の改定というのがあるが、改定ということだから前期があったということで、その経過と概略的な総括の部分と、今度の改定では何をきちっと位置づけていきたいと思っているのか。

○山口津久井経済観光課長 相模原市の森林整備計画の改定だが、相模原市は民有林を持っている市町村だから、この整備計画は必ずつくらなければならないようになっている。上位法としては、国でも森林計画、神奈川県については地域森林計画、それを受けて、相模原市森林整備計画というものをつくる予定になっている。ことし、森林法の改正等もあって、今までは育てていく森林ということだったが、これからはそれを使っていく時代に入ってきているし、それを環境の面からということになると、すべてを切ってしまうのではなくて、巨木林として残して、それを環境、また、景観の面からも見ていく。それから、混交林といって、林道に近くないところについては針葉樹と広葉樹をまぜたような森林づくり、それから、林道に近いところについては、今までどおり伐採をして、それを素材生産として出せるような計画でまとめていきたいと思っている。ただ、この森林整備計画は24年度が大幅な改定時期になり、今回は小規模な改定になるかと思うが、24年度、神奈川県、国と調整しながら、今のままの針葉樹ではなくて、使っていけるような針葉樹、それから、林道とか、そういうものを出す環境の整備を、そこの数値の中で位置づけていきたいと思っている。

○松永委員 そうすると、23年度については小規模、24年度が国や県とも連携したような大規模な計画になっていく。今の答弁だと具体性が出てくるのかというふうに期待できるが、その中では、具体的な実施事業というのもしきちっと入っていくということか。

○山口津久井経済観光課長 ただいまの話だが、その中には、伐採の面積とか、素材生産の量とか、林道網の整備を何%にしたらいいかというものも含めているので、具体的に数値的なものはそこで出てくると考えている。

○松永委員 それでは、これからの検討ということなので、その点については期待していきたいと思う。

それから、国との関係だが、森林法も改定されたということがあった。それから、公共施設については国産材を使いなさいというふうな法律ができたと思うが、それと連動して、相模原市として年度計画的に、公共施設にどの時点で何をこのぐらい使っていこうという具体化が求められてくると思っているが、この辺はできているのか、いつごろできるのか、この点はいかがか。

○山口津久井経済観光課長 国の公共建物の木質化については、低層の部分については木質化を図りなさいということで、各省からそういう話も来ている。相模原市においては、既に津久井産材を、青根小学校では外壁材、内郷診療所は腰壁等、すすきの保育園には内装材として一部利用してもらっている。計画的な利用ということだが、23年度は、緑区の青野原の出張所が建てかえの予定になっている。ここでの木材の使用をすることで予定されている。ただ、それを継続的にということについては、まだ、その段階まではいっていない。

○松永委員 伐採適期に入ってきたということもあるので、具体的な施設の中にどれだけ使っていくということを関係部局とも話しながら、きちっと位置づけてもらいたいと思う。

それからもう一つ、エネルギーの観点からも、木質バイオ、ペレットを初め、地域のエネルギーを地産地消しようというのがこれからいや応なく広がっていく中では、利用できればの話だが、まさに利活用できる宝を抱えているという点では、エネルギー政策の観点からも必要だなと。こちら辺が少し入ってきていないと思っている。それは先ほど言った実際の産業としての林道や道路整備だったり、製材所であったり、流通部門であったり、その整備がなければできない話だが、エネルギー観点からも、ぜひ木材使用ということとエネルギー源ということで、公共施設に率先的に進

めていくための計画となるように、私たちもいろいろ勉強もしていきたいと思うが、期待もし、そのことをお願いしたいと思う。

○山岸委員 今、津久井の方で、森林組合あるいは造林組合だとか、呼称はいろいろあるようだが、かなり組織化して森林を守って、手入れをしているところは心配ないが、民有地で放置されているところが問題で、人手がないことが一番大きな問題だと思う。もし行政が支援できるとするならば、そういう担い手の育成とか、あるいはもっと別の角度での助成をすると、かなり効果が出るのではないかと思う。というのは、造林組合あるいは森林組合で、わずかな職員を抱えて、年間計画をつくって、手入れをしたり、いろいろしているようだが、あそこの段階だと、人手の育成までは手が回らないのではないか。むしろ、違う角度から育成を援助する必要があるのではないかということが1点と、もう一つ、津久井でいうと、各町によって森林管理や何かの体系が違う。例えば城山町などは完全な財産区議会という形の中で、七十二、三町歩を管理している。こういうところもあるかと思えば、津久井の方へ行くと、管理委員会的なもので、縛りもまた全然違うわけで、統一的にこういう施策を打ち出しても、効果が薄いのではないかという面がある。むしろ、組織の育成ということを通して人材育成につなげていくという施策を考えると効果が出てくるかもしれない。そんな気がするが、地域によって違うし、したがって、組織のない民有地というのは、全く手つかずの状態ではないか。たまたま湖畔に面する地域だけは水源環境税か何かで整備を進めているが、そうでないちょっと離れたところは、その対象すらならないわけだから放置状態ということで、何か知恵を絞って、担い手の育成、それから、もう一度、津久井なら津久井の全体を見通した中で、森林の育成、管理に当たる組織を何かうまく統合するような形で、しっかりした組織をつくって、そこに支援していくとか、何か考えられそうな気がする。これらもこれから計画実施の上で参考にして進めていってもらいたい。これは意見として言っておく。

○栄委員長 ほかに質疑はないか。――

ないので、本件に関する質疑を終わる。

この際、この資料以外の所管事項の発言はないか。

○松永委員 今は森林ビジョンにかかわっての質問をさせてもらった

が、水源地域という点で、水源地域資源活用検討プロジェクトチームの検討結果ということで私たち議会も資料をもらったが、大変幅広い、夢のあるさまざまな提案がされていて楽しく読ませてもらったが、その中で、小水力発電の部分があった。これについては我が会派で今回の6月議会の一般質問でもさせてもらったが、このプロジェクトチームの中でもその部分が触れられていて、期待したいと思うが、この点について、環境サイドがいるので、もう少し詳しく、庁内検討も受けて、この間の議会では串川が一例、具体的にあったが、今後という点ではいかがか。

○佐久間環境経済総務室長 小水力発電の関係だが、現在、串川の方で、今年度の市民協働提案という形で提案をもらっている団体、関係する所管課と、その実現性について調整しているところである。それ以外のものについては、それらを含めながら、今後、小水力発電、やはり環境、教育、そういった実践の場としての活用に必要な機会になるかと思っているので、検討していくような形になろうかと思っている。

○松永委員 さっきの木質バイオの話もそうだし、小水力発電ということが可能な土地柄であるということを考えれば、採算性の問題というのは、これから一気に技術的な発展があれば、まさに宝となり得ると思うので、そういう情報キャッチと市民を巻き込んだ整備につながっていくような努力を期待し、お願いしたいと思う。

○大崎委員 水源地という視点から、若干質問させてもらいたいと思う。

1つは、この森林ビジョンの中で、大きな項目で水源地としての意義といったものがちょっと見当たらないように感じており、やはり森林という部分では、水源地であるというところを——地元の方はすぐ分かると思うが、地元でなくて、いわゆる水を利用している側としてすぐにわかるように、大きな項目で入っていると、やはり森林というのは即水源地なんだというところが、ビジョン的にというか、視覚的に連想できるような形だと、非常に身近な問題としてとらえることができるのではないかと思って、その辺のところをどのように考えているかというところを一つ聞きたいと思う。

それからもう一つは、この森林の部分で、やはりその活用が、先ほども

採算性の話を非常にしていたが、やはり採算をとろうと思っても、なかなかとれないというのが現状だと思うので、私たちは水を使っているが、水を見ながら森林を見ていないという部分があるので、やはり、この水を飲むためには森林が必ず必要なんだというところをもっと関連づけていくと、補助金というか、水資源からの税金からの補助とか、いろいろあると思うが、それをもっと拡大することもできるのではないかと思うので、その辺の考えを聞かせてもらいたい。

最後だが、水源地としての水を確保するために、今現在、水を採るための許可とか届け出とか、そういった制度があるのか。それから、水源地を守るための法律というか、制度を考えているのかどうかも教えてもらえればと思う。

○佐久間環境経済総務室長 水源地であるビジョン的な取り組みといったことだが、先ほどビジョンの中でも、23年度から情報の発信をしていくというようなことがあった。そういった形の中で情報を発信していくということが非常に重要なことかと思う。今後、やはり水源地であるというところについては、シティセールスの観点からも、外に発信していくことが非常に重要になってくると思っているので、そういった視点も含めて、今後、発信するような方策を検討していきたいというふうに考えている。

あと、採算性の問題で、県の税金の関係の話があった。水源税の関係については、平成19年度から5年間ということで、今年度が第1期の最終年になる形で、現在、神奈川県では第2期の水源税の計画に向けて作業を進めているところで、基本的には、森林の関係については、長期的、継続的な展望に立った形で支援をしていかなければならない事業であるということで、既に第2期、5カ年間継続するということが、恐らく県の方でも方向性が出ていて、最終的には議会を通した形で、さらに5年間の水源税の更新がされるというふうに伺っているので、そういった財源を的確にとりながら、進めていきたいと考えている。

○小山河川整備課長 取水に関する許可について答える。河川法が適用する河川については、河川法の中で取水の許可を得るような形になっている。それ以外の水路、普通河川と言っているものについては、相模原市水路管理条例の中で取水についての許可を許可権者ということになってい

て、あと準用河川もあるが、水源地域については準用河川はないので、河川法の河川は、現在は神奈川県が許可権者になろうかと思う。それと水路関係については、相模原市が許可権者になっている。ただ、今、水路での取水の許可の実例はない。

○宮下委員 合併して、当市には奥相模湖を入れると4つ、城山のダムを入れて5つあるが、それぞれダムの特徴があって、水の面から非常に大事だが、決していい面ばかりでなくて、例えば合併前の津久井湖でいうと、あそこは湖岸崩落が非常にひどい。ダム対策特別委員会まで設けて、そういう所掌についてはしていたきらいがある。ほかのダムについてもそういった問題があるのかどうか、いずれにしても、それだけのダムをどこが所管しながら、そういった問題について今まで行ってきたのか、また、これからどうやっていくのか、その辺わからないので聞きたい。

○山口津久井経済観光課長 たしか津久井町では、ダム対策特別委員会が設置されて、ダム崩落、それから宮ヶ瀬ダムの導水路問題等、いろいろ検討して、現地調査等もしてもらっていた。当時は津久井の合同庁舎の中に企画調整課という窓口があって、そこが県の関係課の窓口として、津久井町の中にはダム対策室というのがあって、そこが町の関係課の束ねをしていて、崩落等に対しては会議を持って臨んでいたが、現在、合併とか神奈川県組織改正によって、そういった部署がほとんどなくなった。ただ、津久井湖の崩落はまだ現存しており、大変危険な場所もある。そういうところから、21年の4月だったと思うが、私ども経済観光課、当時の経済課だが、宮ヶ瀬ダムの導水路の補償問題の窓口をしているので、私ども経済課と県の企業庁、それから、治山林道という立場で林地の崩落の対応をしている森林土木課——これは厚木にあるが——の3者で調整させてもらった。当面、津久井湖の崩落については、私ども今、津久井経済観光課だが、地元ということで窓口となって、もし崩落だとか、いろいろな事故が起きるような状況が出たときには、私どもが窓口となって、神奈川県企業庁と森林土木課の方と調整をして対応していこうという話で来ている。

○宮下委員 これから、いわゆる水源地として水の供給があるが、その辺を観光資源としてどう生かしていくか。当然、周辺には湖畔には市道、県道はあるが、道もあるし、決して崩落ばかりでなくて、いろいろな問題

があると思う。例えば宮ヶ瀬ダムの水を夏場だけでも道志川へもう少し戻せとか、そういった問題も当然絡んでくると思う。したがって、私はネットワーク的に4つなら4つの湖を統括して、大所高所で見ると部署が要るのではないかと考える。道なら土木関係あるいは幹線道路整備課がするということもあるのだろうが、できれば横通しで、ダム関連だったらこういうところでこういった問題はするんだという窓口が要るのではないかとと思うが、その辺はいかがか。

○佐久間環境経済総務室長 ダムにかかわるまとめた部署が必要ではないかということだが、今いろいろと質問等に回答している中では、津久井の部署で、それぞれのダム等については所管している。道路だったり、山だったり、それぞれ所管がある。そういった中で、昨年度から環境経済総務室に水源地域のダム担当の主幹という形で配属してもらっている。その職員を中心に、いろいろ横の連携をとるような形で、庁内的に意見調整をしたり、会議等々をするような体制をとっているところである。

○宮下委員 ダムの問題は、権限の問題で企業庁とのかかわりがすごく難しい。個々に対応してはだめな場合がかなりあるので、やはり市として、対企業庁問題は、水源利用などは特にそうだが、そういったところを設置しておくことを要望して終わる。

○佐藤委員 ちょうど水源税の5年の切りかえの時期に来ると思って、いるが、県の方は継続するということで考えている。それが間違っている。もともと、この水源税の話が出た10年ぐらい前は、当初予定は144億ぐらいの想定の一次の金額を組んだ。その次に今度七十何億に削られて、最終的に落ちついたのはこの38億ということは、当初、必要だろうと思って職員が綿密な計画を練って、県下の水がめを何とかしなくてはという計画に必要な金は144億かかるという予定だった。それを県会議員が水の恩恵を受けていながら、ダムの保全、それから環境を守るということを全く忘れている連中が大勢いて、県会で自分たちの要望を通して、そんなにすることないと言ってきたから、だんだん減ってしまったという結果である。これが一番の悪の根幹である。やっぱり、あそこを手をつける、守るということは、それくらいのお金が必要。だから、搬出しても製品にできない。それは補助金1本出して、年に幾らとか、そんな金額では、とて

も採算ベースに乗らない。それから、後継者がいないのも、十分な補助、支援体制をしないから。それもすべからずいけば、その金額を減らした数多い県会の先生方のおかげである。だから、今度5年でちょうど切りかえだろうから、積極的に保全するということは大変なことで、1期5年やってみた、これではとてもできない、もとの金額に戻してください、県会でもっと認識を変えてくださいというぐらいの要望を出さなかったら、その場しのぎの計画など幾ら立てたって、50年たっただって同じだ。だとしたら、やっぱり、もとかかるものはかかるんだから、その根幹を確保すべきだと思うので、ぜひひとつ強力に、新しい知事も出て、太陽光もいいが、やっぱり水を守らなければどうしようもないんだから、そういう点にもっと力を注いでほしいという要望を、ぜひ強力にお願いしたい。

○小林（倫）委員 水源地域で、特に県の交付金を使うということが多々あるかと思うが、交付金の手続というか段取りとかは、どんな方法で進んでいくのか教えてもらえないか。

○佐久間環境経済総務室長 県の水源税の関係の交付金という形の中で、市の方へ歳入として受ける際に当たっては、公共下水だとか森林の関係、それぞれの所管の部署がある。県の方も所管の部署がある。それぞれの部署で当初やりとりをした中で、例えば平成23年度についてはこれだけほしい、こういう形の中で交付金を欲しいということで事前に準備をして、予算措置等々して交付決定された形で交付してもらえするという状況になるので、それぞれの所管の部署同士でのやりとりという形になっている。これは行政間のやりとりである。

○小林（倫）委員 相模原市に対しての総枠というのは大体これぐらいというのは、何か決まった目安みたいなものがあるのか。

○佐久間環境経済総務室長 お手元に、参考資料として配っている神奈川県水源環境保全・再生施策のあらましをごらんいただければと思う。一番最後のA3横長の表になるが、これが平成19年度から22年度までの交付金事業の実績、決算額、あわせて、23年度、今年度の交付見込み額という形で、括弧でうたっていない数字が全体の事業費で、括弧内が県からの交付金の額ということで、平成23年度については、総額で7億5,330万円ほど見込んでいるところである。

○栄委員長 ほかにないか。――

ないので、以上で本件を終わる。

休憩する。

午前10時43分 休憩

午前10時45分 開議

○栄委員長 再開する。

次に、活動方針等について協議願う。

意見等があったら願います。

○森委員 水源地域の保全ということで、先ほど話をしたが、他市で同じような水源あるいは森林を抱えて保全をしていたりというような先進的ないい事例があって、今回、多少なりともビジョンの方に反映されているということもあるので、委員長、副委員長に任せるが、他市のいい事例を見させてもらって、それをもとに、相模原でどういうふうな活用ができるのかという協議も一つの方法かと思うので、検討してもらえればと思う。

○栄委員長 ほかにないか。――

水源地域の保全ということで、他市のいい事例を見て、本市の参考にしていくという意見があった。水源地域の保全、このことを活動の方針にしたいと思うが、いかがか。――

では、水源地域の保全を活動方針とさせてもらいたいと思う。

本件の審査は以上で終わる。

次に、次回の委員会開催の日程だが、協議してもらいたいと思う。

休憩する。

午前10時50分 休憩

午前10時50分 開議

○栄委員長 再開する。

他に質問はあるか。

以上をもって水源地域対策特別委員会を閉会する。

午前10時50分 閉会